### 令和3年度 有害鳥獣捕獲等許可申請について

鹿沼市経済部林政課

# 1 区域

鹿沼市の区域で行う捕獲等になります。

## 2 対象者

地区(市内14地区)ごとの許可については、原則として個人ではなく<u>法人(農業協同</u>組合、漁業協同組合、森林組合等)を通じた申請が必要です。

3 捕獲等の許可期間(要領18ページ)

次の獣種は1年間ですので、できる限り4月1日~3月31日付で申請願います。

イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル	銃器・わな共
ハクビシン・アライグマ	わなのみ年間許可

他の獣種については「別表」をご参照ください。

# 4 有害鳥獣捕獲許可を行わない区域

イノシシ・ニホンジカ	国有林
ニホンザル・ハクビシン・アライグマ	国有林、狩猟鳥獣捕獲禁止区域

※ 鳥獣保護区、銃器に係る特定猟具使用禁止区域、狩猟鳥獣捕獲禁止区域における銃器 の使用は、止めさしのみとなります。

#### 5 必要書類(要領2ページ)

- (1) 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可申請書(様式1号)
- (2) 区域図(縮尺 1:25,000~1:50,000 程度)

### 被害の区域を併せて表示すること

- (3) 従事者証申請書(様式4号)
- (4) 鳥獣捕獲等許可申請者(従事者)名簿兼台帳(様式3号)
  - ※ 誓約書(銃器使用)は廃止します。なお必要に応じ、追加書類の提出を求めることがあります。

## 6 書類の提出期日

**捕獲等をする日の 10 日前まで**となります。4月1日開始の場合は3月22日が提出 期限ですが、年度当初からの申請は混みあいますので、早目のご提出をお願いします。

#### 7 捕獲等の状況報告(要領4ページ)

捕獲許可を受けた場合は、半期ごと(9月・3月)に捕獲等の状況報告をお願いします。

イノシシ・ニホンジカ	捕獲カレンダー(様式 14 または 15 号)
ニホンザル	ニホンザル捕獲票(様式 13 号)
ハクビシン・アライグマ	捕獲等調書(様式 11 号)